

令和8年度(2026年度)熊本市・福井市小学生交流事業実施要項

1 目的

青少年教育の一環として、熊本市の姉妹都市である福井市と小学生相互の交流を行い、寝食を共にした生活体験や両市の文化紹介、歴史・文化施設の見学等を通して、両市の友好関係を深め、次代を担う青少年リーダーの育成を目的とする。

2 主催

熊本市教育委員会

3 協力

熊本市子ども会育成協議会

4 事業概要

(1) 受入期間 令和8年(2026年)7月31日(金)～8月2日(日)(2泊3日)

(2) 派遣期間 令和9年(2027年)1月9日(土)～1月11日(月)(2泊3日)

(3) 団員構成

熊本市団員16人(団長1人、他引率者3人、小学生団員12人(男子6、女子6))

福井市団員16人(団長1人、他引率者3人、小学生団員12人(男子6、女子6))

(4) 交流活動内容※

【受入】熊本市教育長表敬、福井市小学生との交歓会、熊本市文化施設見学、火の国まつり参加 等

【派遣】福井市長表敬、福井市小学生との交歓会、福井市歴史文化施設見学、スキー体験 等

※活動内容は変更になる場合がある。

5 団員資格

熊本市団員については、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 市内小学校6年に在籍し、または市内に在住する児童で、保護者の同意、学校長の承諾を得た者

(2) 心身共に健康で、団体行動・団体生活に十分適応できる者

(3) 受入・派遣のいずれにも参加できる者

(4) 事前・事後の説明会・研修会に参加できる者

(受入) 事前2回・事後1回、(派遣) 事前1回・事後1回

6 団員募集・申込

(1) 団員募集については、熊本市ホームページや市政だよりに掲載すると共に各小学校、熊本市子ども会育成協議会、公立公民館に対し、周知協力を依頼する。

(2) 申し込みについては、団員参加申込書(別添 様式1)に必要な事項を記入して、熊本市教育委員会に提出する。

(3) 申込書提出期限及び提出先

提出期限 令和8年(2026年)5月29日(金)(必着) ※持参または郵送による

提出先 熊本市教育委員会事務局 地域教育推進課

7 団員の決定

定員を超えた場合は、6月1日(月)に抽選を行い団員を決定する。団員決定後に辞退者が出た場合は、補欠者の優先順位順に選定する。結果については、熊本市教育委員会から各応募者及び学校長に郵送により通知する。なお、団員として不適当な

事由が生じた場合には、その資格を取り消すことがある。

8 研修会等の開催

団員として決定した者は、下記の研修会に参加すること。

研修名		日時	場所
受入	保護者説明会・事前研修①	令和8年(2026年)7月5日(日)9時30分～15時30分 ※9:30～10:30は、保護者も参加	中央公民館
	事前研修②	令和8年(2026年)7月12日(日)9時30分～12時30分	
	事後研修	令和8年(2026年)8月23日(日)9時30分～12時	
派遣	保護者説明会・事前研修	令和8年(2026年)12月6日(日)9時30分～12時30分 ※9:30～10:30は、保護者も参加	
	事後研修	令和9年(2027年)1月24日(日)9時30分～12時	

※日程・場所等については、変更になる場合がある。

9 経費負担

- (1)原則として熊本市における交流活動経費は熊本市で、また、福井市における交流経費は福井市で負担する。ただし次に掲げる費用は、参加者の負担とする。
 - ・派遣に伴う旅行経費の2分の1(10,000円程度(交通費、食事代等))
- (2)経済的理由等により、派遣に伴う負担金の納入が困難な場合、負担金の免除の申請を行うことができる。熊本市教育委員会はこの申請を受け、別途定める基準に照らし、措置が必要と認められた場合、納入を免除する。

10 参加に際しての留意事項

- (1)研修等への集合解散に伴う送迎等は、保護者の責任において行う。
- (2)派遣期間中、団員が病気・けが等により交流活動からの離脱を余儀なくされた場合、保護者が現地に駆けつける際必要になる費用及び保護者と団員の帰着までに係る費用は、全額自己負担とする。
- (3)不可抗力(台風等)による事業中止の場合は、主催者において対応を協議し必要な措置を行う。
- (4)食物アレルギーの種類によってはアレルギー食に対応できない場合があるので、その場合は食事の持参等をお願いする。